

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第74期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社共同紙販ホールディングス
【英訳名】	KYODO PAPER HOLDINGS
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 郡司 勝美
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員管理本部長 木村 純也
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野一丁目9番12号
【電話番号】	03-5826-5171（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員管理本部長 木村 純也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	8,285,595	8,126,709	16,725,176
経常利益又は経常損失() (千円)	90,781	3,540	120,777
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	54,418	6,874	58,808
中間包括利益又は包括利益 (千円)	98,718	30,949	152,768
純資産額 (千円)	3,928,449	3,917,566	3,982,445
総資産額 (千円)	9,875,302	9,152,771	9,978,337
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	81.05	10.17	87.29
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	42.8	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	534,130	137,801	333,312
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,427	111,748	100,293
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,173	35,312	38,902
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,332,907	1,002,127	1,063,493

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられ景気は緩やかな回復基調にある一方で、物価の上昇や政策金利の引き上げ、急激な為替変動など、依然として国内経済活動に深刻な影響を及ぼして推移しました。

国内紙流通業界におきましては、イベントやインバウンド関連使用の印刷用紙は順調に推移したものの、企業や官公庁を中心に進展するデジタル化政策により、紙需要全般は一段と減少し厳しい環境が続いております。

このような状況下で当社グループは、引き続き安定供給と適正価格を維持した販売に努めるとともに、物流面において固定費の削減と効率的な在庫政策に取り組んでまいりましたが、需要の減少と仕入コストの高騰により利益率の低下が顕著になったことから、利益は大幅に減少しました。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて825百万円減少し9,152百万円となりました。これは主に、現金及び預金が61百万円、受取手形及び売掛金が291百万円、電子記録債権が96百万円、商品が122百万円、未収入金が85百万円、投資有価証券が105百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて760百万円減少し5,235百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が618百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて64百万円減少し3,917百万円となりました。これは主に、利益剰余金が26百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

経営成績

当中間連結会計期間の業績は、売上高8,126百万円（前年同期比1.9%減）、営業損失32百万円、経常損失3百万円、親会社株主に帰属する中間純利益6百万円（前年同期比87.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（洋紙卸売事業）

売上高は8,084百万円（前年同期比2.0%減）、セグメント利益（営業利益）は118百万円（前年同期比49.2%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

売上高は54百万円（前年同期比1.4%増）、セグメント利益（営業利益）は23百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

（物流事業）

売上高は146百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント利益（営業利益）は18百万円（前年同期比177.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ61百万円減少し、1,002百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は137百万円（前年同期は534百万円の獲得）となりました。これは主に、売上債権及び仕入債務の減少、税金等調整前中間純利益の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は111百万円（前年同期は36百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は35百万円（前年同期は34百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払等によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	735,344	735,344	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	735,344	735,344	-	-

(注) 提出日現在の発行済株式のうち13,100株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権59,537千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	735,344	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	126	18.71
日本紙通商株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	78	11.59
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3-12-1	71	10.58
KPPグループホールディングス株式会社	東京都中央区明石町6-24	44	6.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	18	2.68
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨2-10-2	18	2.66
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	13	1.95
郡司 光太	東京都渋谷区	10	1.57
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1-8	10	1.56
郡司 勝美	東京都渋谷区	10	1.51
計	-	401	59.34

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,300	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 673,600	6,736	同上
単元未満株式	普通株式 2,444	-	同上
発行済株式総数	735,344	-	-
総株主の議決権	-	6,736	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社共同紙販ホール ディングス	東京都台東区北上野 一丁目9番12号	59,300	-	59,300	8.06
計	-	59,300	-	59,300	8.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、永和監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,493	1,002,127
受取手形及び売掛金	³ 2,938,630	³ 2,646,788
電子記録債権	^{3, 5} 1,115,996	³ 1,019,465
商品	1,418,863	1,296,396
未収入金	⁴ 447,780	⁴ 362,765
その他	47,079	58,841
貸倒引当金	405	366
流動資産合計	7,031,439	6,386,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	706,613	687,993
機械装置及び運搬具(純額)	22,754	19,065
土地	956,795	956,795
その他(純額)	22,569	18,976
有形固定資産合計	1,708,733	1,682,831
無形固定資産		
のれん	159,428	139,499
ソフトウェア	51,222	41,751
無形固定資産合計	210,650	181,251
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 700,482	¹ 594,884
出資金	218,921	218,921
繰延税金資産	17,030	15,227
その他	² 91,080	² 73,636
投資その他の資産合計	1,027,514	902,669
固定資産合計	2,946,898	2,766,751
資産合計	9,978,337	9,152,771

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 5,253,481	4,635,061
電子記録債務	5 144,183	146,099
賞与引当金	29,356	6,900
その他	219,073	119,161
流動負債合計	5,646,094	4,907,222
固定負債		
退職給付に係る負債	277,988	272,585
繰延税金負債	30,215	23,663
その他	41,593	31,733
固定負債合計	349,797	327,982
負債合計	5,995,892	5,235,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,069,597	3,069,597
利益剰余金	895,232	868,306
自己株式	215,531	215,660
株主資本合計	3,849,298	3,822,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132,369	94,583
その他の包括利益累計額合計	132,369	94,583
非支配株主持分	778	739
純資産合計	3,982,445	3,917,566
負債純資産合計	9,978,337	9,152,771

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	8,285,595	8,126,709
売上原価	7,146,652	7,152,507
売上総利益	1,138,943	974,202
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	392,820	404,791
賞与引当金繰入額	57,292	-
退職給付費用	21,054	21,695
減価償却費	34,375	34,449
その他	560,684	545,323
販売費及び一般管理費合計	1,066,227	1,006,259
営業利益又は営業損失()	72,716	32,057
営業外収益		
受取利息	9	32
受取配当金	15,778	16,665
設備賃貸料	5,611	5,882
受取保険金	-	9,034
貸倒引当金戻入額	84	38
保証債務取崩額	-	44
その他	1,233	1,949
営業外収益合計	22,717	33,647
営業外費用		
手形売却損	3,536	4,092
支払手数料	1,000	1,000
その他	116	37
営業外費用合計	4,652	5,129
経常利益又は経常損失()	90,781	3,540
特別利益		
固定資産売却益	-	274
投資有価証券売却益	-	53,500
特別利益合計	-	53,775
特別損失		
事務所移転費用	-	22,733
特別損失合計	-	22,733
税金等調整前中間純利益	90,781	27,501
法人税、住民税及び事業税	41,980	9,476
法人税等調整額	5,579	11,189
法人税等合計	36,401	20,665
中間純利益	54,380	6,835
非支配株主に帰属する中間純損失()	38	38
親会社株主に帰属する中間純利益	54,418	6,874

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	54,380	6,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,338	37,785
その他の包括利益合計	44,338	37,785
中間包括利益	98,718	30,949
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	98,756	30,911
非支配株主に係る中間包括利益	38	38

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	90,781	27,501
減価償却費	37,208	37,191
のれん償却額	19,928	19,928
貸倒引当金の増減額(は減少)	84	38
株式報酬費用	1,648	4,945
賞与引当金の増減額(は減少)	14,196	22,456
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,426	5,402
受取利息及び受取配当金	15,788	16,698
固定資産売却益	-	274
投資有価証券売却損益(は益)	-	53,500
移転費用	-	22,733
受取保険金	-	9,034
売上債権の増減額(は増加)	840,253	388,371
棚卸資産の増減額(は増加)	4,394	122,467
未収入金の増減額(は増加)	9,102	85,014
その他の資産の増減額(は増加)	9,902	13,451
仕入債務の増減額(は減少)	446,050	616,504
未払金の増減額(は減少)	129	340
未払消費税等の増減額(は減少)	8,488	50,270
その他の負債の増減額(は減少)	24,023	41,099
小計	562,778	120,235
利息及び配当金の受取額	15,788	16,698
法人税等の支払額	45,998	22,799
法人税等の還付額	1,562	1,757
移転費用の支払額	-	22,256
保険金の受取額	-	9,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	534,130	137,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,940	3,101
有形固定資産の売却による収入	-	1,171
無形固定資産の取得による支出	4,980	-
投資有価証券の取得による支出	8,853	6,523
投資有価証券の売却による収入	-	111,898
貸付金の回収による収入	240	240
敷金の回収による収入	112	12,229
敷金の差入による支出	5	42
資産除去債務の履行による支出	-	4,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,427	111,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	122	129
配当金の支払額	29,066	29,427
リース債務の返済による支出	4,984	5,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,173	35,312
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	463,530	61,365
現金及び現金同等物の期首残高	869,377	1,063,493
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,332,907	1,002,127

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
投資有価証券(株式)	755千円	755千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
投資その他の資産	660千円	415千円

3 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化による譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	108,492千円	104,142千円
手形債権流動化による譲渡高	1,479,899千円	1,037,478千円

4 手形流動化による受取手形譲渡代金未収金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
未収入金	355,836千円	259,159千円

5 連結会計年度末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
電子記録債権	69,573千円	-千円
支払手形	1,858千円	-千円
電子記録債務	8,875千円	-千円

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,900,000千円	1,900,000千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,332,907千円	1,002,127千円
現金及び現金同等物	1,332,907千円	1,002,127千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月9日 取締役会	普通株式	33,476	50.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月10日 取締役会	普通株式	33,799	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	8,248,872	-	21,681	8,270,553	-	8,270,553
その他の収益	-	15,042	-	15,042	-	15,042
外部顧客への売上高	8,248,872	15,042	21,681	8,285,595	-	8,285,595
セグメント間の内部売上高又は振替高	271	39,000	117,784	157,055	157,055	-
計	8,249,144	54,042	139,465	8,442,651	157,055	8,285,595
セグメント利益	233,083	21,926	6,549	261,558	188,842	72,716

(注)1. セグメント利益の調整額 188,842千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結損益 計算書計上額 (注2)
	洋紙卸売事業	不動産賃貸 事業	物流事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	8,084,423	-	26,483	8,110,906	-	8,110,906
その他の収益	-	15,803	-	15,803	-	15,803
外部顧客への売上高	8,084,423	15,803	26,483	8,126,709	-	8,126,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	82	39,000	119,629	158,712	158,712	-
計	8,084,505	54,803	146,113	8,285,422	158,712	8,126,709
セグメント利益	118,450	23,409	18,194	160,054	192,111	32,057

(注)1. セグメント利益の調整額 192,111千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	81円05銭	10円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	54,418	6,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	54,418	6,874
普通株式の期中平均株式数(株)	671,449	675,984

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2024年5月10日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	33,799千円
1株当たりの金額	50円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年6月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社共同紙販ホールディングス
取締役会 御中

永和監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 芦 澤 宗 孝
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 藤 弘 章
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共同紙販ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共同紙販ホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。